

ショートステイセンター 一樹

事業所番号：3770108052

住所：香川県高松市香西本町 17-9 TEL：087-813-3317 FAX：087-813-3318

■ 利用料金が介護保険によって定められている金額

単位：円（1日あたり）

ご契約者の要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス料金	5,610	6,810	7,460	8,150	8,910	9,590	10,280
介護保険から 給付される金額	5,049	6,129	6,714	7,335	8,019	8,631	9,252
自己負担額	561	681	746	815	891	959	1,028

■ その他の利用料金

単位：円（1日あたり）

	4 段階	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		3 段階 ②	3 段階 ①	2 段階	1 段階
① 食事提供費	1,445	1,300	1,000	600	300
② 居室代	2,020	1,310	1,310	820	820

※食事代内訳 朝食：300円 昼食：620円 夕食：525円

※食事代・居室代の負担限度額（所得に応じ市町村により負担が軽減されます） → 手続きが必要となります。

- ③ 送迎費（居宅と事業所間の送迎） 片道1回につき 184円
- ④ 介護職員処遇改善加算Ⅰ 各種加算を加えた額の介護保険料に8.3%が加算され、うち1割が利用者負担になります。
- ⑤ 特定処遇改善加算Ⅱ 各種加算を加えた額の介護保険料に2.3%が加算され、うち1割が利用者負担になります。
- ⑥ 介護職員等ベースアップ等支援加算 利用料金の1.6%が加算されます。
- ⑦ サービス提供体制強化加算Ⅲ 1日6単位
- ⑧ 看護体制加算Ⅰ 1日4単位
- ⑨ 機能訓練指導体制加算 1日12単位
- ⑩ 短期生活長期提供減算 連続して30日を超えた場合、31日目以降の利用料金から30単位が減算となります。連続して60日を越えた場合、61日目以降は、介護福祉施設サービス費の単位数と同単位数となります。
- ⑪ 緊急短期受入加算 緊急時の利用時のみ 1日につき90単位
- ⑫ 地域区分単位 地域ごとの人件費の地域差を調整するため、地域区分を設定し、サービス別に1単位当たりの単価を割り増しします。

■ 介護度別 31 日利用した場合のおおよその利用料金

単位：円

1 割負担	利用料金 + 食費 + 居住費				
	4 段階	3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
要介護 1	191,005	172,195	165,595	146,015	139,415
要介護 2	184,765	164,245	157,045	135,685	128,485
要介護 3	143,055	117,405	108,405	81,705	72,705
要介護 4	145,775	120,125	111,125	84,425	75,425
要介護 5	148,535	122,885	113,885	87,185	78,185

※上記の金額は 1 割負担の場合となります。

※介護度別利用料金・食事代、居室代のおおよその料金となります。

※長期利用者提供減算（▲30 単位）は含んでおりません。

※送迎費、加算は含んでおりません。